

平成29年度 国立大学法人岩手大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】課題解決能力の育成を重視し、学生の主体的学修を促す教育の質的転換を推進する。そのため、課題解決型（PBL 型）授業等の学生の深い学びを促すアクティブ・ラーニングの拡充を進め、国際通用性の高い GPA 制度、ナンバリング、学生が自身の学修状況を確認できるシステム等を導入して学修達成度を可視化できる体制を整備する。さらに、学生に関する情報を一元化するシステムを構築することにより、データに基づいた教育改善を行える体制も整える。この教育改革の成果は、学位授与方針の達成状況についての学生自身による自己評価及び単位取得状況等の調査によって検証し、学位授与方針の達成度（学修達成度）を向上させる。

- ・【1-1】前年度に導入した GPA 制度の運用状況の課題を整理し、必要な改善を行う。また、4学部及び教養教育科目のナンバリングを実施し、その整合性を確認してシラバスへの掲載を進める。さらに、本格的な4ターム制に向けた検討を開始するにあたり、昨年度から柔軟化した学事暦を運用して4ターム制で実施している科目の履修状況について検証を行い、他大学の先行事例の調査等も実施する。
- ・【1-2】「達成度自己評価システム」を本格的に稼働させ、同システムから得られる学生の自己評価等のデータから、学生の学修状況について主体的な学修が増えているかなどを専門委員会で確認し、その結果を教育推進機構会議に報告して情報を共有する。

【2】グローバル（グローバル×ローカル）な視点で復興に尽力する岩手大学で学ぶ学生としてのアイデンティティを涵養するために、「地域」を軸として教養教育と専門教育との連携を強め、自校教育科目を含む地域に関連した科目を拡充する。学修成果をあげるために、すべての学生が、卒業までに教養教育及び専門教育において地域関連等科目を3科目以上履修するカリキュラムを実現する。

- ・【2-1】地域に関連した科目の開講状況及び学生の履修状況を調査し、次年度以降の検証・改善に備えて地域に関するカリキュラムの実施状況を確認する。

【3】岩手県における教員養成の拠点機能を果たすため、教員養成教育の内容・方法の持続的な点検と改善を実施するとともに、教職支援室を設置し、きめ細かい個別指導により教育学部卒業生の岩手県における新規採用小学校教員の占有率について、第3期中期目標期間中に50%を確保する。

- ・【3-1】平成28年度に策定した教職支援実施計画に沿って、教職支援室が中心となり、教育学部学生を対象とした教職支援を行う。

【4】ミッション再定義に示した時代や社会が要請する人材像に対応した大学院教育の充実に向け、文理融合・分野横断型の地域創生に関する教育の導入、産官学協働による地域インターンシップや問題解決型学習（PBL）の導入、研究適応力・国際情報発信力の醸成、海外大学との共同学位プログラムや海外インターンシップ制度の開発・実施を行う。これらにより、地域に関する学術研究の実施、高度専門職業人として岩手をはじめとする東北ブロックへの就職、外国人留学生の大学院課程学位取得者数の増加、大学院課程在学・修了者の海外留学者数の増加等の学修成果をあげる。

- ・【4-1】平成28年度における検討を踏まえ、地域課題を世界の共通課題として認識・展開できる人材育成を目指し、総合科学研究科において、文理融合・分野横断型の教育を導入する。さらに、地域創生専攻においては産官学協働による地域インターンシップや問題解決型学習（PBL）、海外インターンシップの導入等、従来の修士課程教育からの質的転換を図った教育を実施する。
- ・【4-2】博士課程における大学院教育の充実に向け、研究適応力・国際情報発信力を醸成する方策を検討する。また、海外大学との共同学位プログラムの導入に向けて調査・検討を開始し、次年度計画に反映させる。

【5】教職大学院の修了者の教員就職率90%を確保するために、実務家教員と研究者教員が連携協力し、個人面談や悩み相談等の個別指導や模擬面接・実技指導等を充実する。

- ・【5-1】教員就職率90%以上を実現するため、面談等の個人指導を行いながら、前年度の成果を踏まえて、教員採用試験の一次試験対策として模擬テストの実施や論文の添削指導、同じく二次試験対策として模擬授業や面接（個人・集団）の練習を実施する。

【6】地域の知の拠点として、地域の教育機関と連携して相互の教育効果を高め、県内高校の大学進学率の向上、岩手大学への関心や進学意欲（志願者数）の増進を目指すために、高大連携事業を積極的に実施する。具体的には、岩手県教育委員会といわて高等教育コンソーシアムが連携して実施する高大連携ウインターセッションにおいて、グローバルトピックの講座を新設するなど、大学の教育資源を活用した高校生向け講座を拡充する。また高校での課題研究等を組織的に支援するなど、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）との連携を強化し、高校生が大学生活を体験するアカデミックインターンシップも拡充する。これらの取組により、第2期中期目標期間中よりも事業数や連携高校数、参加高校生数を増やす。

- ・【6-1】岩手県教育委員会といわて高等教育コンソーシアムが連携して実施する高大連携ウインターセッションにおけるグローバルトピックの講座の実施・検証を行う。また、地域の自治体、企業等と連携して、地域の高校生及び日本人学生等によるグローバルな視点から見た地域課題をテーマとしたグループワーク等を実施する。
- ・【6-2】平成28年度設置の理工学部附属教育研究基盤センターの高大連携・接続に関連した部門を中心に、岩手県教育委員会と定期的に意見交換ができる場を年2回程度設定する。また、SSHやアカデミックインターンシップ実施校に対してアンケートを行い、実施効果の評価と改善のための検討を行う。さらに、高大接続に向けた取組について、高校関係者を交えた形で意見交換を行い、具体案を策定する。

【7】社会人が学びやすい環境と機能を強化するために、大学院における土日夜間開講、1年制コースの設置、勤務先企業等での研究実施の奨励等を実施する。これにより第2期中期目標期間中よりも社会人院生を増やす。

- ・【7-1】前年度の検討結果を踏まえ、総合科学研究科共通科目の一部の科目において、一般聴講可能な夜間授業を試行する。また、地域創生専攻の一部の科目における社会人向け講座との共同開講実施の可能性等、社会人のニーズを反映した教育プログラムを引き続き検討し、教育プログラム設計につなげる。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【8】地域の課題解決に率先して取り組む人材の育成体制を整備するために、教養教育センター（教養教育）、各学部（専門教育）及び教育研究施設等の連携を強化する。これにより地域や学内組織と連携した授業科目（地域課題演習）の実施、地域を軸に教養教育と専門教育とを連携させた教育を実施する。また、教育学部において学生の実践的な指導力の育成・強化を図るため、新たな教員の選考基準を定め、第3期中期目標期間末までに学校現場での実務経験のある大学教員の比率40%を確保する。

- ・【8-1】PBL型の授業科目として、地域（自治体・企業等）や学内組織と連携した「地域課題演習」を開講する。
- ・【8-2】平成28年度に定めた採用選考基準に基づき、実務経験を重視した採用人事を実施する。

【9】問題解決能力形成の基礎となる学生の主体的学修を促進するための教室やラーニングcommons等の教学環境の改善、退職教員や大学院生による学修支援体制の構築、学生の学修状況や成果等の調査・分析を組織的に実施する教学IR体制の強化、等を推進する。これにより、学士課程を中心に、学生の授業時間以外の過ごし方として、学修に使う時間を第2期中期目標期間に比べて増やす。

- ・【9-1】授業時間以外に学生が自由に使用できるように開放した講義室を平成27年度比で10%以上増

やす。

- ・【9-2】大学院生による学部学生への学修支援体制を構築するため、研究科の共通科目として「学修支援論」を開講する。
- ・【9-3】学修支援体制の整備に関する専門委員会において教学IRシステムから得られたデータに基づく学生への学修支援方策について検討し、次年度からの実施に備える。

【10】教員の教育力を高めるために、若手教員には新任教員向け研修プログラムを受ける機会を提供し、また多様な学生に対応できるように、全教員に向けて多様な研修の機会を用意する。同時に、教員の研修参加を促進するために、これらの研修への参加を教員評価等に適切に反映させる具体的な仕組みを構築する。

- ・【10-1】前年度に引き続き、参加研修機会（メニュー）を拡充し、研修受講を支援・促進するとともに、必要な研修を確実に受講できる仕組みを整える。
- ・【10-2】研修、研修プログラムへの参加等を教員評価等に効果的に反映させるための具体的な仕組みについて、引き続き他大学等の調査を行い、具体的な検討を進めて素案を作成する。

【11】教養教育を充実させるために、教養教育の授業担当体制を見直し、教養教育の担当を教員評価等に適切に反映させることにより、教養教育を担当する教員数を全学的に増やし、学生の満足度が高く、履修人数200人以下の規模で、科目選択の幅が十分にある、教養教育科目を安定的に提供する。

- ・【11-1】教養教育センターにおいて、過去の経緯及び現在の教養教育の授業担当状況を整理した上で、今後の教養教育の授業担当ルールについて検討し、素案を作成する。
- ・【11-2】クラスサイズの適正化の観点から、履修人数の多い科目への対応方法を検討し、次年度からの実施に備える。

【12】地域創生に寄与する人材の育成に向けて、いわて高等教育コンソーシアムを核とした地域の大学との連携を強化する。具体的には、共同教育プログラムである「地域リーダー育成プログラム」のコア科目に地域創生に関連する科目を新たに加えるなどして、共同教育プログラムをさらに充実させ、履修者、認定証授与者（「コア科目履修証」及び「地域を担う中核的人材認定証」）を毎年輩出する。

- ・【12-1】いわて高等教育コンソーシアムの教育協力体制に基づき、地域リーダー育成プログラムの運用を継続し、沿岸北部での高校生向けの大学に関する合同説明会を実施するなどの事業を推進する。

【13】専門領域や地域特性等、相互の強みや特色を活かして、北東北国立3大学（弘前大学、秋田大学、岩手大学）間を中心とした大学間連携を第2期中期目標期間に継続して推進する。具体的には、国際化推進に関する新たな連携の強化として、大学間の相互乗り入れ等により国際教育プログラムの数を増加させる。また、岩手県内外の大学と連携した教員研修での大学間連携体制の強化に取り組み、教員の研修機会（参加教員数）を拡充する。

- ・【13-1】北東北国立3大学間を中心とした大学間協働による国際教育プログラムを実施する。また、国際教育プログラムの3大学間の乗り入れについて効果の検証を行い、次年度以降の拡充に向けて検討する。
- ・【13-2】他大学で開講されている新任教員研修プログラムに教員を派遣するほか、岩手医科大学で開発している教員研修プログラムに参画する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【14】多様なニーズを抱える学生への学修支援体制を強化するために、第2期に設置された学修支援室における学修支援スタッフの増員、同様に第2期に設置された学生特別支援室における相談・カウンセリング機会の拡充等の整備を行う。また、これまで留学生に個別に支援を行ってきたチューター制度に加え、来日時のサポート、日本語学習支援、生活支援など支援内容等に応じたサポートチームによる支援体制を整備し、よりきめ細かな支援を行う。これらの取組により、多様な学生の受け入れを可能にし、また成績不振を主な理由とする退学者を減らす。

- ・【14-1】学生特別支援室による学生のコミュニケーションスキルに関する教育活動の強化を図る。また、担任及び科目担当教員へ対応マニュアルの周知を図る。
- ・【14-2】本学の留学生を対象としたこれまでのチューター制度について検証を行い、成果と課題を確認する。さらに、その成果も踏まえながら、留学生来日時のサポート、日本語学習支援、生活支援等、支援内容に応じたサポートチームを充実させ、サポーターに対する研修等の機会も設ける。

【15】正課外における学生の主体的な活動を支援するため、サークル活動、学内の環境マネジメント、男女共同参画推進等の委員会活動等に対する支援を行う。また、学生が協働して行う独創的なプロジェクトに対して経費を支援する「Let's びぎんプロジェクト」や、学生が地域の企業と協働して事業に取り組む「学内カンパニー」事業も、第2期中期目標期間と同様に継続的に支援する。この他、地域貢献や被災地支援、次世代育成支援等のボランティア活動に取り組む学生に対して、必要な指導と支援を行い、大学が規定する基準を満たした学生は単位を取得できる制度をさらに充実させる。これらの学生支援策によって、在学中にサークル活動、委員会活動、ボランティア活動等の課外活動に参加したことがある学生数を増加させる。

- ・【15-1】Let's びぎんプロジェクトにおいて地域貢献事業を推進し、COC 事業の一環として採択したもののについては、成果検証のための指標を設定する。また、「学内カンパニー」事業の実績総括を踏まえ、事業のさらなる展開を支援するための組織である起業家支援室の機能を強化し、COC 推進室との連携等により、学生の活動支援体制の強化と地域と連携した学内カンパニーの公募を行い、企業活動等への参加学生数の増加を図る。さらに、地域貢献活動に力点をシフトしたかたちでの模擬裁判を試行的に実施し、課外科目としての単位化を行うことで参加する学生数の拡大・確保を図る。
- ・【15-2】男女共同参画社会実現や次世代育成支援に必要な意識と実践力をもつ人材育成に向けて、男女共同参画推進学生委員及び次世代育成サポーターによる新入生へのピアサポートの仕組みの検討を男女共同参画推進室教育学生部会が中心となって進め、年度内に試行する。また、これら活動に関わる学生を支援するためのフォローアップ講座等を下半期に実施する。
- ・【15-3】新たな岩手大学の環境マネジメントシステム運営の展開を図ることを目的として、平成29年度中にエコアクション21を認証取得する。このほか、環境マネジメント推進室が中心となり、環境マネジメント学生委員会の自主的な活動と地域・国際貢献に向けた環境人材育成プログラム学外実習を支援する。

【16】新たに設置する多言語多文化交流空間 (Iwate University Global Village)の一部を活用し、国際交流に関心のある学生と留学生が共同して行う課外活動を支援する。この活動には留学、研修等の海外プログラム経験学生及び交換留学生の両者総数の4割以上に参加してもらい、本学の学生が学内にいながら海外の幅広い情報に接触する機会を提供する。

- ・【16-1】国際交流に関心のある学生と留学生が共同してイベントを実施するなどの交流の促進や、多言語使用機会の提供を行う。また、学生を Iwate University Global Village の企画に参画させるなどして、学生スタッフの育成を行う。

【17】東日本大震災による被災の影響も含め、経済的に困難な学生が修学を断念することなく安心して学べるよう、授業料減免や奨学金等の教育費負担軽減支援を行う。また、学内業務に従事する学生にその対価を支払う本学独自の「がんちゃんアシスタント」制度を継続する。これにより、退学理由のうち、経済的理由による比率を第2期中期目標期間終了時以下にとどめる。

- ・【17-1】東日本大震災被災学生を含む経済的に困難な学生を支援するため、入学料・授業料・学生寮寄宿料・検定料の減免措置及び奨学金給付を実施する。また、成績優秀者への授業料免除を実施する。さらに、各部局へ「がんちゃんアシスタント」制度の周知を図り、取組を推進する。
- ・【17-2】留学生及び海外留学希望者に対して、「イーハトーヴ基金」を活用した学修経費支援を行う。併せて、この事業が学生のニーズに適合して行われているかを検証する。また、「トビタテ！留学 JAPAN」等の奨学金獲得支援を継続し、さらに、「がんちゃんアシスタント」制度等を活用し学修経費を支援する。

【18】就職率の高水準安定のために、入学直後のオリエンテーションを活用したキャリア形成支援や入学後2年目までの学生（修士学生は1年目）を対象としたキャリアカウンセリングの実施に

よってキャリアに対する早期の意識づけを行う機会を設定する等、学生の主体的なキャリア形成を促進するための取組を行う。取組の検証は、就職率の状況のみならず、毎年度実施する学生へのキャリア形成支援に関する満足度調査により行い、第3期中期目標期間初年度の調査結果を基準とし、最終年度の満足度はこれを上回っていることを判断基準とする。

- ・【18-1】前年度の実施結果の検証を踏まえ、学生の主体的な就職・進学を促進するために、入学直後のオリエンテーションでの説明や学部及び大学院の新入生と学部2年生を対象としたキャリアカウンセリング等を行うことで、早期に主体的なキャリア形成への意識付けを行い、その効果をキャリア形成支援に関する満足度調査により検証する。

【19】いわて協創人材の育成を目標としたCOC事業及びふるさといわて創造を目標としたCOC+事業にも関わらせ、学生の岩手県内就業定着を促進するために、就職支援団体・自治体・企業等と連携したキャリア形成支援を行う。これにより岩手県内への就職率を向上させる。

- ・【19-1】岩手県内への就職率を向上させるために、前年度の事業結果の検証を踏まえながら、就職支援団体・自治体・企業等と連携したキャリア形成支援を実施する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【20】高等学校教育や大学教育の質的転換を踏まえ、本学が求める入学者の能力及びその判断基準の方法について検討を進め、その結果を踏まえてアドミッション・ポリシーを明確化する。また、アドミッション・オフィスの設置検討も含む入学者選抜実施体制を整備していく。これらのことにより、アドミッション・ポリシーに適合する質の高い入学者の確保を安定的に行う入学者受入れを実施する。

- ・【20-1】明確化したアドミッション・ポリシーに基づく入試を実施しつつ、必要に応じて、平成31年度以降の入試方法を見直す。また、入試センター、各学部及び広報室の連携により、効果的な入試広報のあり方に係る検討を行い、次年度の改善に反映する。
- ・【20-2】入学者選抜実施体制の整備に係る検討を継続する。また、教育推進機構において整備を進めている教学IRシステムを活用した、追跡データに基づく入試内容・方法の妥当性検証に係る検討を開始する。

【21】平成32年度から予定される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の主旨を踏まえ、学部共通試験の導入等学力試験のあり方についての検討を進める。また、志願者の大学学修適応力を多面的・総合的に評価する総合問題や志望分野への適性試験の導入、地域性や地域貢献への意欲等を考慮する入学試験のあり方についても検討し、実施する。

- ・【21-1】「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の実施方針や事前プレテストの内容・状況等に基づき、利用方法についての検討を行い、素案を得る。また、個別学力試験のあり方について具体的な検討を行い、次年度の方針決定に反映する。
- ・【21-2】理工学部において、AO入試Ⅰ（地域創生特別プログラム）及びAO入試Ⅱ（先端理工学特別プログラム）を引き続き実施しつつ、平成29年度入試の実施結果に係る検証を行う。また、全国的な入試改革の情報収集と、志願者の大学学修適応力を多面的・総合的に評価する試験のあり方（総合問題や志望分野への適性試験、地域性や地域貢献への意欲等を考慮する入学試験等）に係る検討を継続し、次年度の計画に反映する。

【22】多様な学生や人材が本学大学院を志願することができるように、本大学院が求める資質を多面的に見出す大学院入試の制度や方法の開発を進め、実施する。これにあたっては、アドミッション・ポリシーを明確化した上で、日本のみならず世界の様々な国や地域から受験が可能な入試の開発、従来型一般入試の改善、推薦入試の工夫等、選抜目的を最大限達成するための検討と改革を行う。これらのことにより、外国人や社会人を含めた入学者を安定的に確保する入試制度を構築し実施する。

- ・【22-1】明確化したアドミッション・ポリシーに基づく入試を実施するために、アドミッション・ポリシーの見直しを行う。また、既実施分に係る検証・見直しを行い、さらに、外国人や社会人を含めた多様な入学者を確保するための入試制度に係る調査・検討を継続し、効果が期待される取組

については順次実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【23】平成28～30年度は、ミッションの再定義等で明らかにした岩手大学の強み・特色となる研究について応用展開を進め、重点的に推進すべき研究領域の選定とさらなる高度化を実現する。また、科学技術イノベーション創出の源泉となる創造的基盤研究や異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究課題を選定し、実施する。これらの成果等を踏まえ、平成31～33年度においては、岩手大学の強み・特色となる新たな学術研究・創造的イノベーションの発展に結びつく研究を展開する。これらの取組により、第3期中期目標期間終了までに、科学研究費助成事業の採択率、産学官連携による共同研究・受託研究の件数について、平成27年度を基準としてそれぞれ5%増加を実現する。

- ・【23-1】平成29年度概算要求において重点研究拠点としてプロジェクト要求を行った次世代農業イノベーション基盤・応用研究拠点プロジェクトについて、さらなる体制整備を行う。また、平成28年度に引き続き、学内支援経費を活用し、岩手大学の強み・特色となる研究、イノベーション創出のための基盤研究、異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究課題を選定し、研究経費の支援を行う。さらに、第3期中期目標期間の後半において体制整備を行う重点研究領域の選定を行い、体制整備のための準備を実施する。

【24】地域の持続的発展とグローバル化に貢献するために、第3期中期目標の全期間を通して、研究活動の成果の学術雑誌への積極的投稿、国内及び国際会議・シンポジウムの企画・開催、国際的な連携による共同研究の展開、一般向けの成果報告及び普及講演等を行い、研究成果の社会還元と岩手大学の強みや特色に根ざした研究、地域課題解決のために進めている研究の国際認知度の向上を実現する。

- ・【24-1】前年度に実施した岩手大学研究力分析に基づき、研究成果の学術雑誌への投稿及び国際論文の増加のための学内支援制度を検討し、実施する。また、引き続き、本学が主催する国内及び国際会議・シンポジウム、一般向けの成果報告、普及講演等につながる研究に対する支援制度を検討し、実施する。国際的な共同研究を推進するため、平成28年度に検討した教員長期海外渡航支援制度を実施し、研究者ネットワークの構築を進める。国際共同研究の件数の増加に向けて、大学間・学部間協定を結んだ大学や研究機関に対して岩手大学の研究シーズや研究戦略の情報提供を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【25】岩手大学の強み・特色となる学術研究や異分野融合研究を進めていくための研究推進体制を整備する。これにあたり、平成30年度までに、科学研究費助成事業の獲得及び産学官連携に係る総合的な研究支援を行うURA（リサーチ・アドミニストレーター）体制の整備、間接経費の効果的活用制度を確立し、その後運用を行う。また、第3期中期目標期間を通じて、女性・若手・外国人の新任教員に対する研究支援、教員の海外派遣・研究専念制度の活用、必要な研究機器・設備の更新・充実による研究環境の向上等の支援を行い、さらに各種の研究支援方策について、実績と効果の定量的評価を実施し、必要に応じて見直しを行う。これらに加え、岩手大学の強み・特色となる学術研究のさらなる高度化のため、重点的に推進すべき研究領域を選定し、拠点形成のための体制整備等必要な支援措置を行う。以上の研究推進体制の整備を踏まえ、科学研究費助成事業の教員一人あたりの申請件数について、平成29年度までに1以上となることを実現し、その後は、第3期中期目標期間終了までに、平成29年度を基準として10%増加を実現する。

- ・【25-1】岩手大学の総合的な研究戦略を検討するための研究戦略部会を設置し、研究戦略及び重点研究領域等の検討を行う。また、本学の中期財務見直しを踏まえ、効率的なURA体制、間接経費の効果的活用方策についてさらに検討し、必要な対応措置を実施する。さらに、前年度の研究支援方策の実績と科学研究費助成事業の申請実績及び採択結果の評価を踏まえて各種研究支援制度を改善し、支援を実施する。
- ・【25-2】学内の既存の各種支援制度の実績、実施予定等及び平成28年度の検討実績を踏まえ、女性・若手・外国人・新任教員に対する研究支援を継続して実施する。また、前年度に検討を行った教員長期海外渡航支援制度を実施する。

- ・【25-3】前年度に引き続き、研究機器・設備の使用頻度、老朽化の状況等の調査を行い、研究設備のマスタープランを更新し、それを踏まえ、必要な研究機器・設備の更新・充実計画を立てる。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【26】地域社会の活性化を先導するため、大学の知的資源を活用し、地域の団体と連携して生涯スポーツの推進や市民の芸術活動の支援、ミュージアムを核とした学習の機会と場の提供など芸術文化・スポーツ活動等を実施する。さらに、自治体等と連携した教員や学生の地域活動への参画を推進する事業、地域企業等との連携による「ものづくりエンジニアリングファクトリー」などで培われてきた学生の起業家精神を醸成するための取組等を実施する。これによって地域との連携を強化し、連携する各種団体や企業、自治体等の地域のステークホルダーや、参画する教員や学生の満足度を向上させる。

- ・【26-1】平成 28 年度の検討結果を踏まえ、住民が生涯にわたりスポーツに親しめる環境整備に向けた方策として、本学と岩手県内関係機関とのネットワーク構築を進め、総合型地域スポーツクラブの支援に取り組む。また、市民の芸術活動を促進させるため「いわて美術茶話」やニーズに沿った「アートスクール」を試験的に実施し、併せて、生徒や市民に対する指導者講習会の開催等、芸術活動の具体的な支援策を実施する。
- ・【26-2】学生と地域との連携強化を進める取組の一環として、地域からの理解と協力を得るための情報交換会、説明会、地方自治体、他大学との連携についての協議会を開催する。さらに、COC+の事業と連携しながら、起業家育成のため学生を対象とした講演会、研修会を複数回開催する。加えて、理工学部を設置された特別プログラムの活動レベルを向上させるための学外支援体制の整備方策を検討し、実施する。

【27】地域創生の先導者を養成するために、地域と連携した社会人の学び直しプログラムである「いわてアグリフロンティアスクール」、獣医師卒後教育及び防災リーダー育成などの継続と新たなプログラムの開発、女性の活躍促進・能力育成事業の推進により、リカレント教育を拡充する。これによって、リカレント教育のプログラムに参加する社会人を平成 27 年度比で第 3 期中期目標期間終了時に 20%増加させ、満足度も向上させる。

- ・【27-1】平成 28 年度に立案した、地域づくりをテーマとした社会人向けのキャリア・アッププログラムを実施する。その上で、既存の社会人学び直しプログラムとの連携事業のモデル構築を進める。
- ・【27-2】女性研究者・技術者の能力育成・活躍促進の地域への定着を意図し、女性研究者支援のためのネットワーク組織を活用した共同研究支援やセミナー開催等の事業を継続的に実施する。併せて、平成 28 年度に調査検討した地域女性を対象とした試行プログラムを実施し、プログラムに参加した受講者へのアンケートを行い、その結果の分析を行う。

【28】地域創生に貢献するために、平成 25 年度文部科学省新規重点補助事業である“いわて協創人材育成+地元定着”プロジェクト（COC 事業）及び平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」である、ふるさといわて創造プロジェクト（COC+事業）を第 3 期中期目標期間においても全学的体制で継続実施する。COC 事業では引き続き「いわて協創人材」の育成を目指すために地域関連科目と課題解決型の実践的教育を充実させる等の取組を実施するとともに、特に第 3 期中期目標期間においては地元定着を促進するため、地域社会との連携を一層強化する。この取組により COC 事業終了時（平成 29 年度末）において、地域課題解決プログラム数を 30 程度に、県内 3 大学連携インターンシップ参加学生数を 100 名程度に増やす。また、学生の地元定着向上の成果として岩手県内就職率を事業終了までに 39%（平成 24 年度比 5%アップ）を達成する。COC 事業で構築した教育プログラムは、COC 事業終了後も COC+事業を通して継続する。COC+事業では「いわて協創人材」に加えて「ふるさといわて創造人材」を育成するために、COC+事業協働機関と連携して地域に関する発展的科目を充実させるとともに、地域に係る卒業研究数を全体の 20%程度にする。また COC+事業期間中に岩手県内でのインターンシップ数を 240 人程度に、県内就職率を 47%に増やすことを目標とした取組を進める。さらに、COC+事業終了後における発展的継承のあり方を、事業協働機関とともに検討してその方向性や内容を具体化し、平成 32 年度以降も引き続いて全学体制でこれを実施する。

- ・【28-1】COC 事業で築いた地域志向教育の成果を検証し、次年度以降の継承の方針を策定する。
- ・【28-2】COC+事業協働機関と連携して地域創生に資する人材を育成するための発展的教育的プログラム

(いわて創造人材育成プログラム)を実施する。

- ・【28-3】COC+事業協働機関との連携を一層強化しながら起業家人材育成のプログラム(いわてキボウスター開拓塾)を通年で実施する。
- ・【28-4】陸前高田グローバルキャンパス事業岩手大学推進室を設置し、立教大学と陸前高田グローバルキャンパスの共同運営を開始する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【29】グローバル教育カリキュラムマップを作成し、グローバルな視点を持った「いわて協創人材」に求められる、外国語能力、交渉力、発想力、課題解決力を高める学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」を開設する。また、プログラムの学修成果の記録、評価のためのeポートフォリオシステムを整備し、成果の可視化を行う。さらに、「Global Mileage 制度」を導入し、コースの履修成果だけでなく、学生の自主的な国際交流活動やグローバルな視点を取り入れた地域活動等の授業以外の活動に対してもマイルの付与、及びマイルに対するインセンティブ等を与える。これら、グローバルマインドの涵養を図ることを目的とした取組によって、多様なグローバル教育プログラムへの参加率を全学生の10%以上、Global Mileage の取得は全学生の50%以上とする。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【29-1】学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」を実施する。併せて、同コースの学修成果可視化のためのeポートフォリオシステム及びインセンティブとしてのGlobal Mileageシステムの運用を開始する。

【30】岩手県内の自治体、企業、大学等をはじめ、国内外の行政機関、産業界、教育機関等の協力を得ながら、学内外の教育研究資源を活用し、グローバルな視点からの課題解決型プログラムを企画開発運営する。ここでは、これまで実施してきたエネルギー、防災、食に加え、観光、文化遺産等の新たなテーマを取り上げた、地域課題設定型国際研修を国内外で企画実施する。また、幼小中高大連携による、異文化理解、課題理解等を目的とするEnglish Camp、多文化合同合宿、多文化キッズキャンプ等の既存事業を継続するほか、県内の教育機関と連携した協働国際教育プログラムを拡充する。これらにより、国内外での課題設定型国際研修プログラム数を第3期中期目標期間中に延べ10件以上とする。

- ・【30-1】これまでに構築した課題設定型国際研修の検証・改善を行う。また、国内での地域課題型国際研修を新たに実施する。
- ・【30-2】異文化理解、課題理解等を目的とするEnglish Camp、多文化合同合宿、多文化キッズキャンプ等の既存事業を継続する。また、岩手県内教育機関等と連携した協働国際教育プログラムの拡充及び多言語多文化交流事業を実施する。

【31】全学のグローバル化を戦略的に推進するための横断型組織を形成してこれを学内に定着させるとともに、国際連携・国際交流に係る危機管理体制を構築する。また、地域と一体となったグローバル人材育成ネットワークを形成し、その活動の場として地域に開かれた多言語・多文化交流空間「Iwate University Global Village」を設置する。加えて、教職員の海外研修機会充実や海外居住の留学生OBとの連携を強化し、国際交流支援コーディネーターも積極的に活用することで、人的資源を充実させる。この他、海外協定大学との協力や「UURR(大学・大学と地域・地域の連携事業)プロジェクト」のさらなる推進により、国際的な産業・文化交流の発展に寄与するグローバル人材の育成・活用を行う。以上の取組の成果として、グローバル人材ネットワークの連携機関を150機関とし、また、海外留学期間通算3ヶ月以上の教職員を全職員の2割に増加し、さらに、国際交流支援コーディネーターを第2期中期目標期間終了時の2倍に増加させる。
(※ UURR・・・University and University+Region and Region)

- ・【31-1】全学のグローバル化を戦略的に推進し、これを実質的に機能させるため、前年度に検討した結果を反映し、国際連携戦略事業体制・組織の機能強化、広報・周知活動の積極的展開、危機管理マニュアルの調整・定着等を行う。
- ・【31-2】Iwate University Global Village等を活用した地域との多言語多文化交流事業活動を実施する。また、本学の国際交流活動に対する協力者の拡充に向け、国際交流支援コーディネーターの登用と活用、東・東南アジア諸国における留学生OB等との懇談会の開催、留学生ネットワーク

の形成とその拠点構築を行う。

- ・【31-3】国際連携室と各部局が協力し、また、海外協定校等と連携し、協定校教員を招聘したFDの強化や研修の多様化等、平成28年度の実績を踏まえながら、教職員の国内外研修を継続展開する。
- ・【31-4】岩手グローバル人材育成推進協議会の活動をとおして、トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コースのプログラム整備を行い、学生の海外派遣を実施する。また、前年度に策定した本学の国際連携戦略アクションプランに沿った特色ある国際連携事業に対する促進制度の検討を行い、次年度計画に反映する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【32】地域創生を担う初等中等教育機関の教員養成実習校として機能するため、教育学部及び教職大学院と連携・協力して実習カリキュラムを開発し導入する。これにあたっては、小規模・複式教育に資する教育実習カリキュラムの開発や教職大学院における実習カリキュラムの確立等を行う。

- ・【32-1】小規模・複式教育の教育実習カリキュラムについて、卒業生や関係機関からの聴き取りや他大学の状況調査等を行い、成果と課題を明らかにし、附属学校運営会議へ報告する。
- ・【32-2】教職大学院と附属学校及び連携協力校とが連携し、教職大学院の実習を実施するとともに、2年間の成果と課題を検証し、実習内容の見直しを行う。

【33】地域の初等中等教育機関を担う現職教員のための研修カリキュラム開発に向けて、教育学部及び教職大学院と連携・協力して備えるべき資質や指導技術についての研究を進める。これら研究成果を踏まえ、岩手県内の教育委員会等と連携した教員研修を実施する。カリキュラムの開発にあたっては、岩手大学教育学部・教職大学院連携協議会を開催して岩手県内教育委員会等と協議を重ね、教育に関する社会の要請を反映する。

- ・【33-1】地域の初等中等教育機関を担う現職教員のための研究会・研修会のカリキュラム開発に向けて、校内研究会や学校公開研究会の現状等について、平成28年度に設置した研究専門委員会が中心となって岩手県内及び全国の附属学校の状況を調査し、これを踏まえた研究会・研修会のカリキュラム開発提言をまとめる。
- ・【33-2】通常学級における特別支援教育に係る、学校内・学校外の連携の構築と活用の実践を行い、特別支援教育セミナーをもって公表する。

【34】地域のモデル校として、多様な子どもたちを受け入れ、幼稚園、小学校、中学校という異校種間の接続教育及び一貫教育のあり方や小学校の専科制について調査研究を行う。そのうえで、附属学校の機能を強化するため学級数、入学定員の適正化を図り、教員の適正配置を計画し、実施する。

- ・【34-1】附属小・中学校において小中一貫教育のあり方を検討し、特定の教科等に特化した実施案を具体的に策定する。また、附属小学校において教科を特定して専科教員を配置し、その教育的効果と運用上の課題を明らかにし、地域に情報を提供する。
- ・【34-2】附属学校の適正な学級数・入学定員数及び教員の適正配置について、平成28年度に構想した改革案を踏まえ、附属学校運営会議が中心となって配置改善に着手する。また、附属中学校においては、次年度からの学級定員改定を見据えて、入試の実施と校内体制を整備する。

【35】地域の教育的要請に応える取組として、理数教育、外国語教育、ICT教育等を、優先的に進めるべきテーマとし、それぞれの指導内容や指導方法について教育学部と附属学校の共同による教育実践を中心とした先導的・実験的な研究を行う。さらに、これら共同研究の成果を、附属学校の教育活動に具体化し、学校公開研究会で公開する他、各市町村における教員研修会等の講師として附属学校教員を派遣する。

- ・【35-1】前年度に設定した先導的・実験的な実践研究を継続して実施し、2年間の研究成果の中間まとめを行う。その成果を教育学部プロジェクト推進支援事業報告会及び成果論文集等で公表する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【36】 本学の戦略的・意欲的な大学運営に向けて、東日本大震災からの地域の復興推進、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育研究の実施、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築等、重点施策を明確に提示し、これに学長裁量経費、学長裁量ポストを優先的に配分する。これにより、全学資源等の再配分や教育研究組織等の再編成を戦略的に行い、国立大学法人評価や大学機関別認証評価等の第三者評価にて、戦略的・意欲的な大学運営に関する適切な評価を得ながら、社会の変化に対応した機敏な大学運営を実施する。

- ・【36-1】 重点施策に対する学長裁量経費及び学長裁量ポストを優先的に配分する。また、大学運営における意思決定プロセスを明瞭化するために、全学委員会の統合・再編等を立案する。

【37】 法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、経営協議会、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者からの意見等を積極的に取り入れる。また、監事機能を強化し、監査結果を大学の運営改善に適切に反映させる。これにあたっては、学長、理事、副学長と外部有識者との定期的な意見交換、学長、理事、副学長、学部長と監事との定期的な個別意見交換を毎年度実施し、外部からの意見や監査結果等に基づく具体的対応のための検討過程及び策定した実施プランを提示する他、これまでの改善状況を報告する。

- ・【37-1】 経営協議会外部委員、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者と学長等との意見交換会を開催するなど、学外者からの意見を積極的に聴取する。
- ・【37-2】 学長・副学長会議が中心となり、監事機能とそのサポート体制の強化について四者協議会（大学当局、監事、監査法人、監査室）で意見交換を行い、実施プランを提示する。

【38】 国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時まで年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニュアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。

- ・【38-1】 平成28年度に実施した年俸制適用職員に係る業績評価結果を踏まえ、業績評価内容の見直しの必要性、及び年俸制対象者の増加策について検討し、適宜実行する。また、テニュアトラック制を適用した採用者に対し業績評価を実施し、メンターの配置等の自立した研究活動を可能とする環境整備について適切な運用が実施されているかを確認し、次年度以降の制度運用に反映させる。このほか、クロスアポイントメント制度の導入に向け、規程の整備について審議する。

【39】 大学構成員のダイバーシティ（多様性）に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。

- ・【39-1】 ワーク・ライフ・バランス実現を支援するため、学内保育所設置による環境整備を進める。また、ダイバーシティに関する意識深化に向けた啓発を行う。
- ・【39-2】 女性教員採用・定着促進方策を改善し、部局ごとの採用目標・計画を策定する。また、女性教員の積極的登用を図るため、研究力・マネジメント力等の向上支援方策を実施する。
- ・【39-3】 岩手大学事務職員の人材育成に関する指針に沿った人事異動を行うことにより、引き続き、職員一人一人に多様で幅広い職務経験を積ませる。また、女性管理職の登用に向けた女性職員対象の研修を、外部の研修を活用しつつ充実させる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【40】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるために、大学院修士課程を一研究科に再編し、新たに地域創生にかかわる専攻を新設する。これらの機能強化事業により、学生やステークホルダーからの肯定的評価を得る。

- ・【40-1】平成 29 年度から開設する総合科学研究科及び各専攻において、地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出を担う人材育成のための教育を実施する。また、それに対応した事務組織を立ち上げる。

【4 1】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるための大学院修士課程の全学改組に連動し、工学研究科博士後期課程を理工学研究科へ改編する。研究科の教育プログラムでは、特に国際化の観点から英語による講義科目や英語関連科目の開講数、さらに、複数教員による指導回数を第 2 期中期目標期間の実績以上とすることで理工系人材育成機能を強化し、科学技術イノベーション創出を実現できるグローバル人材を研究者、高度技術者として国内外に輩出する。

- ・【41-1】博士課程改組に関する各種調査、学内、研究科内等での組織改革や入学選抜方法に関する検討を踏まえ、工学研究科博士課程改組計画を策定し、設置を申請する。また、学士課程・修士課程在学学生に対する博士課程進学への意識付け、理工学専攻内グローバルコースの運用による意欲ある学生の育成、キャリアパスプランの提示等の活動を展開する。さらに、留学生増加のための方策の議論を踏まえ、必要な制度等の整備を順次進める。

【4 2】 大学の枠を越えて全国 6 大学に設置されている農学分野の独立研究科博士課程のひとつである本学の連合農学研究科を、全国規模で検討されている農学分野の大学院再編の動きを踏まえ、専攻・連合講座を再編する。これにあたっては、構成大学における修士課程の教員配置も踏まえつつ、専攻・連合講座の枠を超えた研究者養成のための教育プログラムを開発する。これにより、毎年実施する学生の自己評価アンケートでの科学英語力、科学コミュニケーション力等について自覚的な向上がみられた学生の割合を過半数の水準で維持し、研究適応力を有する人材を社会に輩出する。

- ・【42-1】前年度作成した連合農学研究科の専攻・連合講座の再編案の骨子に沿って、教育カリキュラム、シラバス、専攻・連合講座担当教員の配置を決定し、再編案を確定する。

【4 3】 本学と東京農工大学との共同獣医学科が平成 29 年度に完成年度を迎えるに伴い、岐阜大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学、岐阜大学）から、本学と東京農工大学が独立し、平成 30 年度までに新たな共同専攻課程を組織する。これにあたっては、構成 2 大学により新たな研究者養成の教育プログラムを開発し、新たな専攻・共同講座を編成する。これにより、入学者の学位取得率を第 2 期中期目標期間の実績以上とする。

- ・【43-1】東京農工大学との共同獣医学専攻を教育実施体制とする岩手大学大学院獣医学研究科の平成 30 年度設置に向けて学生募集に関わる諸事業を進め、平成 29 年度中に設置認可を受けた後は、学生募集を開始し入学選抜を行う。

【4 4】 大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第 2 期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第 2 期中期目標期間終了時の実績より増やす。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【44-1】COC+事業が進める地域への学生のインターンシップや地域企業等との共同研究等の実施数増加のために、震災復興から地域創生という新たなステージに向かう連携協定を、岩手県沿岸市町村が連携している組織と締結する。また、三陸復興・地域創生推進機構の業務の充実を図るため、岩手県との交流人事により岩手県職員を受け入れる。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【4 5】 大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するため、これまでの取組やその成果を踏まえ、業務マニュアルの導入による定型業務の標準化等、PDCA サイクルを通じた業務改善を恒常的・継続的に実施する。

- ・【45-1】大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するために、本学が中期財務見通しで提示した方向性に沿って、事務改善委員会主導の下、人件費削減の取組を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【46】競争的研究資金や事業推進経費等の外部資金の獲得に向けて、具体案を策定し、学内組織の連携の下に資金を獲得する。また、学生支援を含めた教育研究活動の向上のため、寄附金による基金について、卒業生・同窓会、教職員や産業界等広く学内外への積極的な募金活動を継続的にを行い、第2期中期目標期間終了時基金額の3割以上を受け入れる。

- ・【46-1】前年度に引き続き、外部資金の獲得につながる研究支援活動を継続するとともに、岩手大学における中期財政見直しを踏まえ、効率的なUR A体制についてさらに検討する。また、前年度の研究支援方策の実績を踏まえ、各種支援制度について必要に応じて見直しを行い、実施する。
- ・【46-2】学生支援及び教育研究活動の向上策について基金の活用を検討し、順次実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【47】管理的経費に関するコスト削減を図るため、学内業務の効率化及び資源の適正配分を進めると共に、調達手法等の改善を図る。これにより管理的経費を平成27年度比で第3期中期目標期間終了時に6%を削減する。

- ・【47-1】平成28年度に実施した管理的経費に関する調達手法等の分析結果に基づき、一括契約や複数年契約の促進等、経費削減となる改善策の実施具体案について検討し、対応可能なものから順次実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【48】保有資産を有効に活用するため、留学生の増加等のニーズへの対応も含めた弾力的な運営方を策定し、利用状況を定期的に把握しつつ高い稼働率を維持するほか、教育研究設備の共同利用化・集約化を行う。また、保有資金の運用計画を策定するとともに、収支見込みや金利情勢を適切に把握したうえで効果的に運用する。

- ・【48-1】職員宿舎について、高い稼働率を維持するため、平成28年度に検討した職員宿舎運営方策に基づく職員宿舎修繕等計画を策定する。また、従来、金融商品で運用していた保有資金について、職員宿舎修繕等計画等の学内事業への資金活用を検討した上で、同計画に順次着手する。
- ・【48-2】前年度に調査した結果を踏まえ、学内の研究機器・設備のうち、共同利用化、管理の集約化が可能なものについて、より広い共同利用を進めていくために必要な具体的な運用ルールを整備し、全学共有機器として管理、運用を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【49】評価室が中心となり、第3期中期目標期間における機能強化も含めた岩手大学の取組について、進捗・評価指標の設定、進捗に関するデータ収集、学内評価の実施とその報告の作成、評価結果を踏まえた次年度計画の策定等、IR的手法を活用しながら点検評価を行う。また、これらの取組と評価・改善結果を反映させ、平成32年までに教育に関する大学機関別認証評価を受審する。こうした点検評価の取組とあいまって進捗した大学の機能強化の状況について、第三者評価機関から機能強化に関する適正な評価や大学としての適格認定を得る。

- ・【49-1】前年度に設定した進捗・評価指標に基づき、第3期中期目標期間開始時の状況を把握する。また、平成29年度年度計画の年間スケジュールを活用した点検評価を行う。
- ・【49-2】大学機関別認証評価の受審に向けた評価体制を整備する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【50】大学の機能強化をはじめとする特色ある取組やその成果を国内外に情報発信するため、情報発信の日英二言語による広報の推進、大学の特色ある取組情報の発信の強化、卒業生・保護者・地域社会等本学ステークホルダーに焦点を当てた情報発信の強化、一般市民向けの研究成果発表

会の開催等を図書館や SNS 等を利用して実施する。

- ・【50-1】平成 28 年度に見直した「岩手大学広報方針」を踏まえ、広報活動についての行動計画を策定し、広報室と各部局の役割を明確化する。
- ・【50-2】ホームページ及び大学広報誌に掲載する記事について、分かりやすく親しみやすい記事の作成という観点から、編集作業等に学生の参画を進める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【51】学長主導の施設マネジメントの下、「岩手大学施設整備基本計画」に基づき老朽施設等改修による老朽化対策、「施設予防保全計画」に基づき既存施設への高効率型の照明器具（LED 化）
・空調機器等の設置による省エネルギー対策、経年使用の設備機器等更新による維持保全、共用スペース等の教育研究環境の改善整備を行う。また、機能強化のための教育研究組織の改組に対応した施設の再配分・整備を行う。

- ・【51-1】施設整備基本計画及び施設予防保全計画を踏まえ、優先度の高いものから重点的に施設の老朽改善及び基幹・環境整備等の施設整備と予防保全を実施する。

【52】情報システム整備に関するマスタープランを平成 29 年度までに策定し、上田キャンパス全ての教室に無線 LAN の接続環境を配置する等、ユビキタスネットワークを構築する。また、仮想化基盤を含む情報基盤を整備・更新することにより、仮想端末のレスポンスを向上させる。

- ・【52-1】事務用仮想端末のレスポンスの改善度合を検証する。また、情報システム整備に関するマスタープランとロードマップを作成する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【53】化学薬品等の学内の危険・有害物について、管理・使用上のリスクを低減するために、既存のマニュアル等の見直しと必要な改定を平成 30 年度までに行う。また、平成 31 年度以降、改定したマニュアル等に従った安全教育と実地訓練を行う。

- ・【53-1】平成 28 年度にリストアップした学内の危険・有害物とそれが関係する事故のリスクの評価を行い、そのリスク低減のために平成 30 年度に立案する低減対策の優先順位を決定する。

【54】教職員の心身の健康に影響を与えるストレス等について調査分析を行い、対策を講じてその低減を図る。また、心身の疾病予防の啓発教育を行い、各種健康診断の受診率を向上させる。

- ・【54-1】平成 28 年度の分析結果に基づき、心身の健康に影響を与える有害因子の低減対策を提言する。また、定期健康診断の受診率向上を目指し、心身の疾病予防における自己管理（セルフコントロール）の重要性を啓発するプログラムを構築する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【55】法令遵守と危機管理を徹底・強化した法人運営を行うため、教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み、第 3 期中期目標期間における法令違反事例を第 2 期中期目標期間以下とする。

- ・【55-1】教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み。また、前年度におけるコンプライアンス徹底の実施状況を踏まえ、必要に応じて改善を行う。

【56】情報セキュリティの強化を目標とし、情報セキュリティインシデント・脆弱性への脅威に対応する体制及び情報基盤の整備・強化等に取り組み。また、情報セキュリティに関するガイドラインの見直しを図った上で、セキュリティポリシーを構成員に周知・徹底し、その妥当性の検証を含め、PDCA サイクルを確立する。

- ・【56-1】情報セキュリティインシデント・脆弱性への対応も念頭に置いた情報基盤の整備・強化等の一環として、学内 LAN システムの更新を行う。これに併せて本学における情報セキュリティインシデントに対応する CSIRT (Computer Security Incident Response Team) の運用見直しを行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1, 6 9 5, 7 4 1 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが相当されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
(菓子) 総合研究棟 (農学系)	総額 1 0 4	施設整備費補助金 (7 6)
(電気設備)、 小規模改修		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (2 8)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 平成 28 年度に実施した年俸制適用職員に係る業績評価結果を踏まえ、業績評価内容の見直しの必要性、及び年俸制対象者の増加策について検討し、適宜実行する。また、テニュアトラック制を適用した採用者に対し業績評価を実施し、メンターの配置等の自立した研究活動を可能とする環境整備について適切な運用が実施されているかを確認し、次年度以降の制度運用に反映させる。このほか、クロスアポイントメント制度の導入に向け、規程の整備について審議する。
- (2) ワーク・ライフ・バランス実現を支援するため、学内保育所設置による環境整備を進める。また、ダイバーシティに関する意識深化に向けた啓発を行う。
- (3) 女性教員採用・定着促進方策を改善し、部局ごとの採用目標・計画を策定する。また、女性教員の積極的登用を図るため、研究力・マネジメント力等の向上支援方策を実施する。

(4) 岩手大学事務職員の人材育成に関する指針に沿った人事異動を行うことにより、引き続き、職員一人一人に多様で幅広い職務経験を積ませる。また、女性管理職の登用に向けた女性職員対象の研修を、外部の研修を活用しつつ充実させる。

(参考1) 平成29年度の常勤職員数 741人
また、任期付き職員数見込みを 43人とする。

(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 7,497百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成29年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,028
施設整備費補助金	76
補助金等収入	263
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	28
自己収入	3,755
授業料、入学金及び検定料収入	3,417
財産処分収入	55
雑収入	283
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	889
長期借入金収入	0
目的積立金等取崩	101
計	12,140
支出	
業務費	10,843
教育研究経費	10,843
施設整備費	104
補助金等	263
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	889
長期借入金償還金	41
計	12,140

「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額6,893百万、前年度よりの繰越額のうち使用見込額135百万円

「財産処分収入」のうち、前年度よりの繰越額のうち使用見込額55百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち当年度予算額774百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額115百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 6,936百万円を支出する。(退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成29年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	12,216
業務費	10,357
教育研究経費	2,087
受託研究費等	774
役員人件費	89
教員人件費	5,247
職員人件費	2,160
一般管理費	881
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	976
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	12,216
運営費交付金収益	6,611
授業料収益	2,750
入学金収益	413
検定料収益	69
受託研究等収益	774
補助金等収益	250
寄附金収益	110
財務収益	1
雑益	282
資産見返負債戻入	855
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金等取崩益	101
総利益	0

3. 資金計画

平成29年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,678
業務活動による支出	11,310
投資活動による支出	779
財務活動による支出	41
翌年度への繰越金	548
資金収入	12,678
業務活動による収入	11,745
運営費交付金による収入	6,893
授業料、入学金及び検定料による収入	3,417
受託研究等収入	774
補助金等収入	263
寄附金収入	115
その他の収入	283
投資活動による収入	104
施設費による収入	104
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	829

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	人間科学課程	80人 (H28 募集停止)
	国際文化課程	150人 (H28 募集停止)
	法学・経済課程	140人 (H28 募集停止)
	環境科学課程	60人 (H28 募集停止)
	人間文化課程	250人
	地域政策課程	150人
	3年次編入	20人
教育学部	生涯教育課程	100人 (H28 募集停止)
	芸術文化課程	80人 (H28 募集停止)
	学校教育教員養成課程	640人
	(うち教員養成に係る分野)	640人)
理工学部	化学・生命理工学科	180人
	物理・材料理工学科	160人
	システム創成工学科	540人
工学部 (H28 募集停止)	応用化学・生命工学科	150人 (H28 募集停止)
	マテリアル工学科	120人 (H28 募集停止)
	電気電子・情報システム工学科	240人 (H28 募集停止)
	機械システム工学科	160人 (H28 募集停止)
	社会環境工学科	130人 (H28 募集停止)
	3年次編入	40人
農学部	農学生命課程	110人 (H28 募集停止)
	応用生物化学課程	80人 (H28 募集停止)
	共生環境課程	110人 (H28 募集停止)
	動物科学課程	60人 (H28 募集停止)
	植物生命科学科	80人
	応用生物化学科	80人
	森林科学科	60人
	食料生産環境学科	120人
	動物科学科	60人
	共同獣医学科	180人
	(うち獣医師養成に係る分野)	180人)
	3年次編入	10人
総合科学研究科	地域創生専攻	54人
	(うち修士課程)	54人)
	総合文化学専攻	10人
	(うち修士課程)	10人)
	理工学専攻	180人
	(うち修士課程)	180人)
農学専攻	50人	
(うち修士課程)	50人)	
人文社会科学研究科 (H29 募集停止)	人間科学専攻	8人
	(うち修士課程)	8人 (H29 募集停止))
	国際文化学専攻	4人
	(うち修士課程)	4人 (H29 募集停止))
	社会・環境システム専攻	4人
(うち修士課程)	4人 (H29 募集停止))	
教育学研究科	教職実践専攻	32人
	(うち専門職学位課程)	32人)

工学研究科	応用化学・生命工学専攻	25人	
	(うち博士前期課程	25人 (H29 募集停止)	
	フロンティア材料機能工学専攻	30人	
	(うち博士前期課程	30人 (H29 募集停止)	
	電気電子・情報システム工学専攻	52人	
	(うち博士前期課程	40人 (H29 募集停止)	
	博士後期課程	8人 (H29 募集停止)	
	博士課程	4人	
	機械システム工学専攻	30人	
	(うち博士前期課程	30人 (H29 募集停止)	
	社会環境工学専攻	20人	
	(うち博士前期課程	20人 (H29 募集停止)	
	デザイン・メディア工学専攻	19人	
	(うち博士前期課程	10人 (H29 募集停止)	
博士後期課程	6人 (H29 募集停止)		
博士課程	3人		
金型・鋳造工学専攻	10人		
(うち博士前期課程	10人 (H29 募集停止)		
フロンティア物質機能工学専攻	27人		
(うち博士後期課程	18人 (H29 募集停止)		
博士課程	9人		
機械・社会環境システム工学専攻	12人		
(うち博士後期課程	8人 (H29 募集停止)		
博士課程	4人		
農学研究科	(H29 募集停止)	農学生命専攻	20人
		(うち修士課程	20人 (H29 募集停止)
		応用生物化学専攻	15人
		(うち修士課程	15人 (H29 募集停止)
		共生環境専攻	16人
		(うち修士課程	16人 (H29 募集停止)
		動物科学専攻	8人
		(うち修士課程	8人 (H29 募集停止)
		バイオフィロンティア専攻	8人
		(うち修士課程	8人 (H29 募集停止)
連合農学研究科		生物生産科学専攻	24人
		(うち博士課程	24人)
		生物資源科学専攻	30人
		(うち博士課程	30人)
		寒冷圏生命システム学専攻	18人
		(うち博士課程	18人)
		生物環境科学専攻	24人
		(うち博士課程	24人)
附属幼稚園	116人		
	学級数	5	
附属小学校	624人		
	学級数	21	
附属中学校	480人		
	学級数	12	
附属特別支援学校	60人		
	学級数	9	